

2022年 秋号 2022 11/1 発行

2022-2023 ハティン省学資支援授与式開催 人材育成キャリアパス支援を検討

11月25日 97名に贈呈予定

2014年から実施してきたハティン省学資支援授与は、今年度も各郡から推薦された困難な中学4年生13名を含む97名に対し学資支援金(1万円)を11月25日に授与する予定です。高校卒業まで4年間、学資支援が継続されます。

24日にはハティン人民委員会で関係各局と今後の進め方について協議を行う予定です。

ベトナムはアジア諸国の中でも順調な発展を遂げていますが、ハティン省や隣のゲアン省は、2025年の一人当たりの域内総生産（GRDP）目標値がハノイ市やホーチミン市の3分の1と低い水準の地域であり、引き続き支援を必要としています。

海外労働派遣の5分の1が両省の出身者で、今年1月から施行された新ベトナム海外労働者派遣法で仲介手数料を本人から徴取できないと決められた以降も、本人の費用負担が高い地域とされ、多額の借金を抱え来日する状況が未だに続いています。

Zero Feesをめざす取り組み

JIFAでは、学資支援によって高校を卒業した生徒や日本で学び働く夢を抱いた若者が、多額の借金をすることなく、日本へ来られるよう、国際労働基準であるZero Fees（募集・斡旋・選定の過程で発生するあらゆる手数料又は費用を労働者に負担させてはいならない）の実現に向けて、検討を進めています。

すでに、サプライチェーンを持つ企業や大手自動車メーカーなどもZero Feesによる受入れを開始し、確かな潮流になりつつあります。

昨今の円安で、日本が稼ぎに行くための対象国でなくなりつつあるなか、日本で学び働くことが来日外国人若者のキャリアパスとなるよう、早期の段階から現地で支援することが重要です。

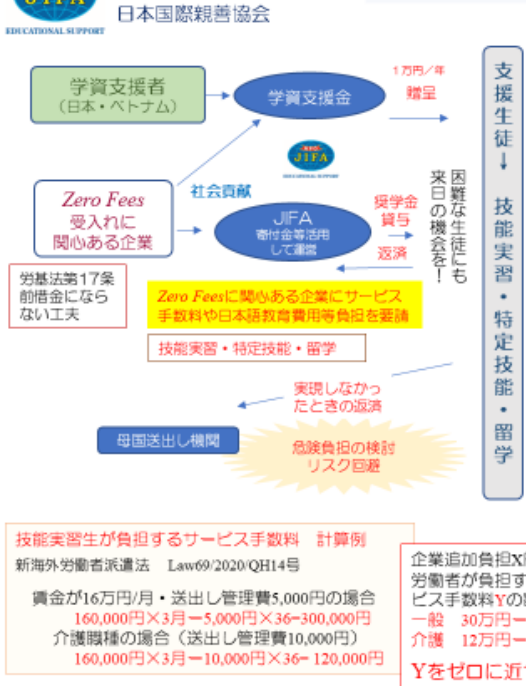
JIFAでは、ハティン省で人材育成交流キャリアパス支援プログラムを、人民委員会や行政機関と連携して進めることを計画しています。

2022-2023学資支援者緊急募集！

コロナ禍等の影響により学資支援協力企業や個人の支援者が減っています。新たな13名の中学4年生の支援者の募集とともに、支援者がいなくなった継続生徒への支援者35名を緊急募集しています。



奨学金・Zero Feesプログラム（案）



ハティン省 日越人材育成
キャリアパス支援センター構想
(職業能力開発センターと連携)
・JICA・DOLABマッチング支援
・適正な情報提供・相談対応
・日本語教育支援
(ハティン省日本語学校を日本人教師が支援)
・日本生活の基礎教育支援
(モラル・文化・教養等)
・帰国後就業・起業支援
・日本企業誘致支援



2014年から開始された学資支援は、2019年から13各郡から、経済的に困難な中学4年生の推薦を求め、高校卒業まで各郡1~2名に年200万VND（23年度から10,000円相当VND）を授与。

Zero Fees（例）

- 本人が負担**
寮費・食費、面接前健康診断、パスポート費用、国内旅費
仲介手数料はゼロ（厳守）
- 日本側（企業・監理団体）が負担**
サービス手数料（送出し管理費含）日本語教育費（160コマ、介護10万円）、技術教育費、ビザ費用、入国前健康診断費用、渡航費
- どちらかが負担**（日本側負担事例も少なくない）
前職要件講習、面接前日本語教育
160コマを超える日本語教育費

ハティン省の経済的に困難な生徒への学資支援により高校を卒業した学生が、日本を希望する場合に、借金させることなく、夢の実現のために、留学、技能習得、就労などのかたちで日本へ行くことを目標とします。困難なかたで培った学びの姿勢や感謝の気持ち、おそろく日本とベトナムのいっそう良好な関係を築く大きな力となることを願うことです。良い人材に早い時期から支援するなかで、お互いの信頼関係のうえに確かな人材に育て、受け入れたという企業を増やし、確かな受入れの実現を図る。

（対策）保証金や担保が禁止されているので、入学時に授業料、寮費、食費等の一部を返金するものの、成績に市して早期に返金、遅くとも入国前に日本側負担額を返金し、Zero Feeとする

検討課題：授業料などを費用負担させないと無責任な受講生が増えてしまう（日本語学校等の危険）

NPO法人認定のあり方を問う

未だに審査庁の裁決がだされないのは・・・

認定NPOとなるためのJIFAの申請を東京都が不認定としたことに対して、昨年6月14日、行政不服審査請求を行い、昨年12月17日には、代理人弁護士及び伊瀬理事長が審理員に対して意見陳述をしたことは既報のとおりです。

しかし、本年3月14日に審理手続が終結し、審理員意見書が審査庁へ提出されたにもかかわらず、7か月半経過した10月31日現在、審査庁として行政不服審査会へ諮問するか、棄却するかについての裁決が未だに出されていません。

東京都行政手続条例では、「行政庁は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努める」とともに、「公表しなければならない」とし、「審査請求の標準審理期間」として「諮問する場合」7.5月、「諮問しない場合」4月と定めています。

「諮問しない」とするなら、申請してから16か月以上、標準審理期間の4倍の時間を要していることとなります。

審査庁が判断に迷うのであれば、行政不服審査会に諮問するのが法の趣旨であり、諮問するか否かの判断に審理手続終結から半年以上も費やすことはきわめて異例のことと注目を集めています。

本来、NPOの活動を積極的に促進するはずの法律の運用を、法の趣旨に沿ったものに改善させるために、多くのNPOや専門家とともに引続き尽力する所存です。



IEO国際交流団体との連携

IEO国際交流団体（佐藤容代理事長）では、各国大使館を通じて文化交流、教育、医療支援などのチャリティ活動を約50か国で行ってきた団体で、JIFAでは、インド大使館で開催されたスバス・チャンドラ・ポーズ記念講演会、レソト王国外交関係50周年記念行事、チャリティコンサート等の開催に協力してきました。

このたび、IEOは設立20周年を迎え、記念ガラパーティ「愛が広がる～愛にあふれ感謝と貢献を願う」が12月9日が国際交流会館で開催されます。ベトナム大使館ほか7か国の大使館が後援し、JIFAも協力予定です。詳しくはHPを参照下さい。

ベトナム・カオバン省訪問

ベトナム北東部の中国国境に接したカオバン省は、世界で4番目に大きいバンソック滝をはじめ、独特な形状の山、滝、洞窟、温泉など様々な自然環境に恵まれ、環境資源を保全・配慮した地域振興計画が現在検討されています。

10月7日、8日両日、視察団（饒田 紀団長）に同行し、池田、西尾両理事とともに医療施設、放牧地、観光資源などを視察。クアンホア人民委員会との会合では、JIFAからは、本人に費用負担させないZero Feesで日本で学び、修得した技能を地域振興に生かすプログラムへの取組みを紹介しました。ノン・ティ・ハー/クアンホア共産党執行委員長から、地域発展のための日本からの支援、日本との人材育成交流への期待が寄せられました。（伊瀬）



地域振興計画の説明
左端がTien元環境大臣



人民委員会との会合
中央の女性がハー委員長

2022-2023学資支援者緊急募集！

コロナ禍等の影響により学資支援協力企業や個人の支援者が減っています。新たな13名の中学4年生の支援者の募集とともに、支援者がいなくなった継続生徒への支援者35名を緊急募集しています。

会員・寄付者・支援者 募集中

一人でも多くの方に会員になっていただき活動へ参加下さいませよう 皆様をお誘いください！

2022年度から初年度の年会費は月割りとなりました

	入会金	年会費(一口)
法人会員	30,000円	30,000円
個人正会員	10,000円	10,000円
個人賛助会員	5,000円	5,000円
学生会員	500円	1,000円

※ 支援金 学資支援(1口 10,000円)
ウクライナ支援(任意)

会費・支援金等は振込口座をご利用下さい

口座名：特定非営利活動法人 日本国際親善協会

☆ゆうちょ銀行 支店名 〇一八(ゼロイチハチ)

店番018 番号 9825376

☆三井住友銀行新宿通支店

店番 661 普通 7274362



特定非営利活動法人 日本国際親善協会 (JIFA)

EDUCATIONAL SUPPORT

事務所が下記へ移転しました

〒160-0022 新宿区新宿5-7-7 ニューバレービル4階

TEL & FAX : 03-3352-3918 E-mail: info@jifa.org